

令和 7 年 9 月 定 例 会

総務建設委員会録

開催日時	令和 7 年 9 月 29 日（月曜日） 午後 0 時 55 分から
場 所	全員協議会室
付託案件	議案第 48 号 工事請負契約について 議案第 49 号 動産の買入れについて 議案第 51 号 有田周辺広域圏事務組合規約の改正に関する協議について 議案第 52 号 有田周辺広域圏事務組合の財産処分について
出席委員	中西登志明委員長・脇村隆生副委員長 西口正助委員・堀川 明委員 花野仁志委員・武田豊治委員 生駒三雄議長
当 局	
経営管理部	宮崎三穂子経営管理部長・五味佑介経営管理部理事 御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営管理部参事 石井滝称経営企画課長・福永晃久病院企画室長 中尾一之防災安全課長・福田典久デジタル推進室長 山崎希恵税務課長・濱口 裕総務係長
市民福祉部	上田敏寛市民福祉部長・松村尚彦市民福祉部参事 上田章二生活環境係長・山野 章清掃センター長
経済建設部	脇村哲弘経済建設部長・野井嘉人ふるさと創生室長 児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長 児嶋信毅建設課長・上野山猶哉建設課主幹 筋原 章都市整備課長・南村啓太商工観光係長 高野芳隆水産係長・志水公平工務係長 嘉藤峰征公共建築係長・名倉健策計画整備係主査
消防本部	鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長
議会事務局	嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記
開 会	

○中西委員長： ただいまより、総務建設委員会を開会いたします。これより議事に入ります。
「議案第48号 工事請負契約について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○山本経営管理部参事： 議案第48号 工事請負契約についての説明

○中西委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○堀川委員： 今回のこの契約金額、相手についてですが、今の清掃センターは、3地区、千田、野、山地に対して、各々15万円ぐらい補助金を払っていると思うんです。この際交渉して、なしにできるもんだったらやってもらうか、そこら辺もちょっと加味しといていただきたいと思います。

○上田市民福祉部長： 今、堀川委員から御指摘あった件でございますけれども、今回は契約ということで、今後契約を認めていただければ、業者も含めまして私どもも地元説明会が行われます。その中で、今、委員御指摘のありました地元へも協議を持っていくというところでもありますので、議員御指摘いただいた点も含めまして、丁寧に地元の方と話し合いながら、事業を進めていきたいと思います。

○堀川委員： 了解です。

○中西委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし

質疑終了 採 決 (可 決)

○中西委員長： 次に、議案第49号 動産の買入れについてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○山本経営管理部参事： 議案第49号 動産の買入れについての説明

○中西委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○花野委員： し尿搬送車の1回の搬送量、どのぐらい搬送できるのか。

○松村市民福祉部参事： 1回あたり約9,500リットルでございます。

○花野委員： 1日何回ぐらいの往復になるのですか。

○松村市民福祉部参事： 2台1日あたり8回から10回、搬送しております。

○花野委員： 大きいローリーになるので、道中については、十分安全面を考えて移送を行っていただくということで、よろしくお願いしておきます。

○武田委員： 古いトラックは廃車と聞いたんですが、下取りは市役所的にはできないんですか。

○松村市民福祉部参事： 私どもとしましたら、廃車という形をお願いしているんですけども、実際には200万円余り価値があるというふうに聞いておりまして、今回新しく購入する金額から差引きした形での契約ということで、この金額となっております。

○武田委員： 実際は、車両は4,500万円ぐらいですか。

○松村市民福祉部参事： そのとおりでございます。

○脇村副委員長： これ多分リプレースだと思うんですけども、実際何年ぐらい使えるものなのかというところと、もし分かったらいいんですけど、前回おいくらぐらいで購入されてい

るのかを知りたいです。

○松村市民福祉部参事： 今回、廃車下取りするものにつきましては、平成25年度に購入しておりますので、大体12年経過してございます。前回、平成25年度に購入した際には、約1,800万円でございました。

○中西委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○中西委員長： 次に、議案第51号 有田周辺広域圏事務組合規約の改正に関する協議についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○御前経営管理部理事： 議案第51号 有田周辺広域圏事務組合規約の改正に関する協議についての説明

○中西委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○中西委員長： 次に、議案第52号 有田周辺広域圏事務組合の財産処分についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○御前経営管理部理事： 議案第52号 有田周辺広域圏事務組合の財産処分についての説明

○中西委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○花野委員： 返還された金額9,000万円余り、同じ行政機関でのそういう動きの中で、違約金の話というのは恐らくないだろうとは思いますが、今後広域圏の中で何かをしていくというときに、脱退した場合に、そういう違約金、一般民間企業ではあり得ることなんですよ。今後、そういったことも考慮しながら、もし脱退するんだったら、違約金発生という一つの項目も設けておくべきだと、僕は思うんですよ。そういったことも検討しながら進めていてもらいたいなというふうに思います。

○御前経営管理部理事： 広域圏事務組合の規則等になろうかと思しますので、そちらのほうにつきましては広域圏のほうへ、私のほうからこういう御意見があったことをお伝えさせていただければというふうに思います。

○西口委員： 今質問の中で、9,000万円返還されたっていうことだったと思うけど、返還はされてないんやろ。

○御前経営管理部理事： 返還の見込みということで、こちらの議案のほう上げさせていただいております。この議案につきましては、各市町のほうで財産処分ということで規約の変更等を挙げさせていただいておりますので、その承認がいただければ、今後、広域圏事務組合の11月に開かれる議会のほうで承認されて、返還という流れになります。

○西口委員： そういうことやろ。質問に対してそんなに答弁したら、もう既に済んでいると誤解してしまう。違約金の発生はないのだけど、過去の例からみると、今後そういう考え方

も必要ではないか。

○中西委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○中西委員長： これで総務建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 1 時 48 分 閉 会